日本肝臓学会の要望を踏まえた
法務省矯正局の対応について

法務省矯正局矯正医療管理官　鈴木章記

令和６年１月12日

法務省矯正局矯正医療管理官
鈴木 章記　殿

一般社団法人 日本肝臓学会
理事長 竹原徹郎

矯正施設と肝疾患相談・支援センターの連携について

当学会の運営につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当学会は、昭和３４年に国際肝臓研究会日本支部として活動を開始し、昭和４５年には日本肝臓学会として設立されました。その後、日本医学会の分科会として、肝臓学に関する研究の進歩、普及により学術の発展に寄与しています。

現在、当学会では、ＰＷＩＤ（注射薬物使用者）対応に取り組んでいます。これは、ＷＨＯ（世界保健機関）が令和１２年（2030年）までに世界からウイルス性肝炎をなくすという目標を掲げたことを踏まえ、その実現に向けて、薬剤で治療可能なＣ型肝炎ウイルスの駆除について、体液を介した感染率の高い集団であるＰＷＩＤについての対応を進めることで、ウイルス性肝炎の撲滅に導き、二次感染の防止を行うことにより、日本における公衆衛生の向上に取り組んでいるものです。令和５年６月には、日本アルコール・アディクション医学会と共催で第５９回日本肝臓学会総会サテライトシンポジウムを開催し、日本矯正医学会の関係者も登壇して日本肝臓学会として取組を進めています。

肝疾患の治療においては、肝疾患診療連携拠点病院が７２か所あり、全国を網羅しています。これら拠点病院では肝炎医療コーディネーターを養成するなどして、肝疾患相談・支援センターをそれぞれ開設し、地域での相談支援体制の拡充と専門的医療の維持が行われているところ、日本肝臓学会では企画広報委員会において、肝炎医療コーディネーターの支援等を行いつつ、肝炎ウイルス検査で陽性となった方の適切な受診案内等の支援を行うことにより、ＷＨＯが目指すウイルス性肝炎の撲滅につなげることができると考えておりますが、特に、肝炎ウイルス検査の陽性率が高いＰＷＩＤに対して、一部の地域で先進的な取組を始めています。

埼玉県では、埼玉医科大学が保護観察所と連携して、受診勧奨の取組を開始しており、山口県では、山口大学が同様の形で取組を始めるべく準備を進めています。また、愛媛県では愛媛大学が、大阪府では大阪公立大学が、矯正施設との連携を念頭に、出所者の受診勧奨を行う準備を進めているところです。（別添参考資料）

これらの取組は、地域の特性や主体となる肝疾患相談・支援センターの活動により順次広がっていくものと考えています。

つきましては、まずは既に対応の準備が整っている拠点病院の肝疾患相談・支援センターについて、最寄りの刑務所等の矯正施設から出所する場合などに、当該肝疾患相談・支援センターへの受診勧奨、受入体制の確認を実施していただくよう、その取り計らいについて、法務省矯正局矯正医療管理官に要望いたします。

なお、厚生労働省が実施する７２か所の肝疾患診療連携拠点病院に設置された肝疾患相談センターについては別添のとおりです。日本肝臓学会では厚生労働省との連携を図りながら法務省との取り組みも進めてまいります。

添付資料
・別添参考資料
　大阪公立大学、埼玉医科大学、山口大学の資料
　（ポンチ絵、配布リーフレットなど）
・別添
　肝疾患診療連携拠点病院に設置された肝疾患相談センター一覧表
　HP：肝疾患相談・支援センター | 肝炎情報センター (ncgm.go.jp)
　https://www.kanen.ncgm.go.jp/cont/060/center.html

日本肝臓学会からの要望

・PWID（注射薬物使用者）に対する取組を行い日本の公衆衛生の向上を目指している
・第59回日本肝臓学会総会サテライトシンポジウムにおいては日本矯正医学会の参加を得てPWID等に対する取組を進めているところ。

・肝疾患診療連携拠点病院ではPWIDの取組を行っているところもある
・例えば
　埼玉医大は既に保護観察所と連携して実施
　山口大学では、保護観察所の連携を構築中
　大阪公立大学や愛媛大学では矯正施設との連携を念頭に受診勧奨を準備中
・地域の特性に合わせて、肝疾患相談・支援センターの活動が広がっていくと考える

・ついては、まず、すでに取り組む埼玉医大、大阪公立大、山口大、愛媛大において、矯正施設からの出所者について、肝疾患相談・支援センターの活用を行い、受診勧奨の協力をお願いしたい。

法務省矯正局矯正医療管理官の対応

・矯正施設では、被収容者の健康管理のため矯正医療を実施している
・社会に戻るにあたっては、必要に応じて刑務所長などの施設長名で医療情報の提供書を出所者に渡している
・C型肝炎ウイルス検査についても40歳以上であることや残刑期等の条件を満たす希望者に実施している
・C型肝炎ウイルス検査陽性の者については、学会要望にある積極的な体制を整えている

埼玉医科大学
大阪公立大学
山口大学
愛媛大学

が作成したリーフレットなどを居住予定地が所在する都道府県の者に提供することで受診勧奨を行う予定

＊収容されている矯正施設の所在地と居住予定地は必ずしも一致していない

・今後、同様にリーフレット等を作成して提供いただける拠点病院については、所在する地域の矯正管区等に連絡をいただき、提供いただければ、日本肝臓学会の取組に受診勧奨という形で協力をしていきたい。

お問い合わせ先

■ 北海道地区
法務省　札幌矯正管区　矯正医事課
〒007-0801　札幌市東区東苗穂 1-2-5-5
TEL：011（783）3911
E-mail:sapporo.kyousei.ijika@gmail.com

■ 東北地区
法務省　仙台矯正管区　矯正医事課
〒984-0825　仙台市若林区古城 3-23-1
TEL：022（286）0111
E-mail:sendai.kyouseiijika2@gmail.com

■ 関東甲信越静地区
法務省　東京矯正管区　矯正医事課
〒330-9723　さいたま市中央区新都心 2-1
TEL：048（600）1500
E-mail:tokyo.kyousei.ijika@gmail.com

■ 東海北陸地区
法務省　名古屋矯正管区　矯正医事課
〒461-0011　名古屋市東区白壁 1-15-1
TEL：052（971）5961
E-mail:nagoya.kyousei.ijika@gmail.com

■ 近畿地区
法務省　大阪矯正管区　矯正医事課
〒540-0008　大阪市中央区大手前 4-1-67
TEL：06（6941）5751
E-mail:osaka.kyousei.iji@gmail.com

■ 中国地区
法務省　広島矯正管区　矯正医事課
〒730-0012　広島市中区上八丁堀 6-30
TEL：082（223）8161
E-mail:hiroshima.kyousei.ijika@gmail.com

■ 四国地区
法務省　高松矯正管区　矯正医事課
〒760-0033　高松市丸の内 1-1
TEL：087（822）4455
E-mail:takamatsu.kyousei.iji@gmail.com

■ 九州地区
法務省　福岡矯正管区　矯正医事課
〒813-0036　福岡市東区若宮 5-3-53
TEL：092（661）1137
E-mail:fukuoka.kyousei.ijika@gmail.com

〒100-8977　東京都千代田区霞が関 1-1-1
法務省矯正局 矯正医療管理官室 TEL：03-3580-4111（代表）
E-mail:kyouseiikan@i.moj.go.jp

矯正医療 - 再犯防止を目指して - ～矯正医療から立ち直りを支える～

矯正医官 - 法務省の医師という選択 - ～探していた医療の原点がここにある～